

平成 29 年 1 月

エヌエヌ生命保険株式会社 御中

モルガン・スタンレー・
インベストメント・マネジメント株式会社

米国ボルカー・ルールに伴う弊社私募投資信託の名称変更について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、ご投資いただいております弊社設定の私募投資信託につきまして、以下の通り、ファンド名称を平成 29 年 5 月 18 日付で変更する予定ですのでお知らせいたします。

これは、弊社私募投信が米国ボルカー・ルールの規制対象となり、2017（平成 29）年 7 月以降、ファンド名称の一部に「モルガン・スタンレー」という名称或いはそれを変形させた語句を付すことが禁じられることを受けた措置です。

変更前	変更後
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	グローバル・ボンド・オープン IM VA (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA -3 (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	グローバル・ボンド・オープン IM VA-3 (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
モルガン・スタンレー 外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	外国債券ファンド IM(適格機関投資家専用)

必要となる約款変更は、商品としての基本的な性格を変更させるものではございませんので、法令上の「重大な変更」に該当しないものとして取り扱います。

敬具

(ご参考)

米国の銀行持株会社であるモルガン・スタンレーおよびその子会社・関連会社は、2010 年 7 月に成立した米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）により規制されています。同法の一部であるボルカー・ルールは銀行等の自己勘定取引・投資等を規制するもので、2015 年 7 月に実施されました（ただし、2017 年 7 月までの猶予措置の適用あり。）。同ルールにより、原則としてモルガン・スタンレーは一定のファンド（Covered Fund）への投資等に加えて、それらの「スポンサー（Sponsor）」となることが禁止されます。日本の私募投資信託はその対象ファンドに含まれると解釈され、また前出の名称を付す行為が「スポンサーとなること」に定義上含まれていません。

Morgan Stanley

別紙

モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA (為替ヘッジあり)
(適格機関投資家専用)

投資信託約款に係る新旧対照表(案)

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<u>モルガン・スタンレー・グローバル・ ボンド・オープン VA (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)</u>	<u>グローバル・ボンド・オープン IM VA (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)</u>

モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン VA-3 (為替ヘッジあり)
(適格機関投資家専用)

投資信託約款に係る新旧対照表(案)

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<u>モルガン・スタンレー・グローバル・ ボンド・オープン VA-3 (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)</u>	<u>グローバル・ボンド・オープン IM VA-3 (為 替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)</u>

モルガン・スタンレー 外国債券ファンド (適格機関投資家専用)

投資信託約款に係る新旧対照表(案)

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<u>モルガン・スタンレー 外国債券ファンド (適格機関投資家専用)</u>	<u>外国債券ファンド IM (適格機関投資家専用)</u>